

# 令和5年度苓北町住民税非課税世帯に対する 価格高騰重点支援給付金（3万円/1世帯）のご案内

## 世帯全員の令和5年度「住民税均等割が非課税」の世帯

世帯の全ての方が、令和5年6月1日以前から苓北町に住民票があり、世帯全員の令和5年度分の住民税（令和4年1月～12月分の収入を基に算定）が非課税となった世帯

### 給付金の支給額

1世帯あたり **3万円**

### 給付金の支給時期

**令和5年8月10日（木）**  
※記載されている給付金振込口座に振り込みます。

## 給付金の受給手続きは不要です！

ただし、

### 1 口座の『変更』がある場合

別紙「口座登録等の届出書」に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ同封の返信用封筒にて、**令和5年7月25日（火）**までにご返送ください。

### 2 本給付金の『受給を辞退』する場合

苓北町役場福祉保健課（0969-35-1263）へ令和5年7月25日（火）までにご連絡ください。



住民税非課税世帯に対する価格高騰重点支援給付金の  
**「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」**にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

## お問い合わせ

苓北町役場 福祉保健課

「苓北町住民税非課税世帯に対する価格高騰重点支援特別給付金」担当

**電話番号 0969-35-1263**

受付時間 平日8:30～17:15（土・日・祝日を除く。）